

第11回しょうけい館運営有識者会議

日時 令和4年12月13日(火)

15:30～

場所 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター

福田座長 それでは、定刻にちょっと早いのですけれども、これから第11回「しょうけい館運営有識者会議」を開会いたしたいと思えます。

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日の会議はウェブを併用して実施いたします。御不便な場面があるかもしれませんが、御理解、御協力のほどをお願いいたします。

本日の出席状況でございますが、8名の構成員のうち1名が欠席、1名がウェブでの参加、6名が会場への出席となっております。また、オブザーバーとして「昭和館」からの出席もいただいております。

では、事務局より、しょうけい館運営有識者会議構成員の紹介をお願いいたします。

櫻井補佐 厚生労働省社会・援護局援護企画課担当補佐の櫻井と申します。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

では、私から、お手元の委員名簿に沿いまして皆様を御紹介させていただきたいと思えます。皆様、よろしければ、御近況など一言添えていただきますと幸いです。

まず、座長を務めていらっしゃいます、福田孝雄様。

福田座長 福田でございます。

近況というか、前は3月にやったと思うので、それから半年以上がたったわけですが、コロナの3年目ということで、いつまでもうちでじっとしているわけにいきませんので、何回か旅行もいたしました。ワクチンも4回受けたのですけれども、今のところ、罹患というか、コロナにかかったということはございません。何とか元気にやっているということでございます。よろしくをお願いいたします。

櫻井補佐 ありがとうございます。

続きまして、本日はウェブでの御参加になっております石原傳幸様。

石原構成員 どうもすみません。またわがままを言ってウェブで参加させていただきます。明日、病院で外来なもので。そちらが終わってから、秋田駅までは多分来られると思うのですけれども、その先が病院まで来られるかどうか非常に不安なので、ウェブでの参加とさせていただきます。

当地はコロナが大分はやっています、あちこちの病院でクラスターが発生しています。今日は、今のところ雨ですけれども、今夜か明日は雪だということです。もう、一辺雪がいっぱい降って、駐車場の横には雪の山が積んであります。そんな状況です。申し訳ありません。

以上です。ありがとうございました。

櫻井補佐 ありがとうございました。

続きまして、尾立貴志様。

尾立構成員 尾立貴志です。

1年前と基本的には変わらず、月・水・金と週3日、コロナ患者ばかり診ております。順調に物事が進めば、多分、あと何カ月かすれば、また新しい別の仕事に移れるのではな

いかと思っております。

以上です。

櫻井補佐 ありがとうございます。

続きまして、川手眞實様。

川手構成員 私は、実は5月に家内が感染して、濃厚接触者で10日間蟄居というか閉息していましたが、幸い発熱もなく感染していなかったようなので、無事済みしました。中国ではゼロコロナとか言っていますが、もう難しくて、一緒に過ごすしかないかなと観念してしまっていて、個人的にはもう余り気にしないで過ごすようにしています。やはり旅に出かけたいなという思いがあります。よろしく願いいたします。

櫻井補佐 ありがとうございます。

続きまして、鈴木淳様。

鈴木構成員 鈴木淳です。

大学教員を務めておりますので、相変わらずコロナのもとで、授業もこういうオンライン併用の形で進めております。出てきたい学生さんもいるし、出てきたくない学生さんもいて、どちらも受け入れなければいけないというか、相手をしていかなければいけない状態ではありますが、そういうのが日常になりつつあるところです。よろしく願いいたします。

櫻井補佐 ありがとうございます。

続きまして、堀野政則様。

堀野構成員 堀野です。どうぞよろしく願いいたします。

学生としては東大に入れなかったのが、何とか入る手はないかと思いついて、アルツハイマーの治験に参加したらどうかということではしばらく行っていたのですが、最後のところで女房がどうしても同意をしないということで参加ができなくなってしまいました。あとは、家の中でじっとしておりますので、幸いコロナもインフルエンザもかからないで細々と生活しております。

櫻井補佐 ありがとうございます。

続きまして、松井かおる様。

松井構成員 こんにちは。今年の4月から練馬区の石神井公園ふるさと文化館というところでまた学芸員をしております。現場に戻った感じがいたします。来年からは、もしかすると博物館学的なことを教える立場になるかもしれないのですが、また博物館のことをいろいろやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

櫻井補佐 ありがとうございます。

なお、神津カンナ様は本日欠席となっております。

引き続き、厚生労働省社会・援護局の出席者を御紹介いたします。

本多則恵大臣官房審議官。

重元博道社会・援護局援護企画課長。

また、川又竹男社会・援護局長は、諸事情のため欠席とさせていただきます。御容赦ください。

なお、川又局長と重元課長は、本年6月の人事異動により着任しております。

福田座長 ありがとうございます。

それでは、本多審議官に御挨拶をお願いいたします。

本多審議官 厚生労働省大臣官房審議官をしております本多でございます。第11回しょうけい館運営有識者会議の開催に当たりまして、御挨拶申し上げます。

構成員の先生方には、日頃から、しょうけい館の運営につきまして御尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。本日は、本会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

戦後77年が経過いたしまして、戦後生まれの方が大多数を占める今、戦傷病者とその御家族が実際に体験した戦中・戦後の御労苦を風化させることなく次世代に伝えていくことを目的とするこのしょうけい館の活動は、ますます有意義なものになってきておると思っております。

このしょうけい館につきましては、地区の再開発事業の影響によりまして、現在の場所から移転する必要が生じたため、このたび、新施設として近隣のビルと賃貸借契約を結びまして、年明けからは移転に向けて内装などの工事を本格的に進めることとしております。この新しい移転先が候補に挙がった際に、私も近くまで行きまして、外からですが様子を見ました。これまで、施設の中身は大変よくても、誰かに御案内すると、場所が分かりにくいとか知らなかったと言われることが多くて残念に思っておりましたが、今回の移転先は非常に大きな通りに面していて、知らない方でも、あっ、何かあるなと気づいていただきやすい非常にいい場所かと思えます。大変うれしく思っております。

今日はそちらの新しい施設を御紹介させていただきますとともに、その施設の中身、設計や展示の内容について、現時点での案を提示させていただきますので、皆様からぜひ御意見をお願いしたいと思います。しょうけい館の活動がさらに充実したものになりますよう、忌憚のない御意見をいただければと思います。

以上、私の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

福田座長 ありがとうございます。

続きまして、しょうけい館の原館長から御挨拶をお願いいたします。

原館長 年末の何かとお忙しい中、お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。今日は、移転の問題、いろいろ説明があるかと思えますので、疑問点とかありましたら御質問等をいただければと思います。よろしく申し上げます。

福田座長 ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に、資料の確認を事務局からお願いいたします。

櫻井補佐 お手元に配付しております資料の確認をお願いいたします。

まず、配付資料といたしまして「しょうけい館 移転整備 設計内容について」というA4の紙。あとは、その補完資料という形になりますけれども、2階と3階という形で2つ

のパートに分かれているA3の大きい図面、また、参考資料といたしまして、開催要綱、有識者会議の皆様の名簿、本日の座席図を配付させていただいております。全てお手元にございますでしょうか。

福田座長 それでは、ただいまから議事に入りたいと思います。

お手元の議事次第にありますように、本日は「しょうけい館の移転整備における設計内容について」の御議論をいただきたいと思います。

それでは、説明をお願いいたします。

北村事務局長 しょうけい館の北村でございます。御説明させていただきます。

お手元の資料のA4サイズの「移転整備 設計内容について」を主に使いまして御説明申し上げます。内容が少し多うございますので、1枚めくっていただいて目次を開けていただけますでしょうか。

まずは、この1番目から3番目。移転先施設について。どこに移るどういう施設なのか。それから、ただいま進めております博物館として利用するための申請について。そして、施設配置計画。どういう施設をどの位置に配置するか。こちらまで御説明をいたします。そして、質疑を頂戴いたしまして、その後、若干の休憩を挟んで、4番目、展示設計内容についてということで御説明を進めていきたいと思っております。

今回は、4月以降、設計を進めております、主に施設のハードを中心にして御説明をさせていただきます。

担当しておりますムラヤマのほうでチームを作っておりますので、冒頭、この前半部分に関しましては担当しております豊島、笈川の2名で御説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

では、豊島さん、お願いいたします。

株式会社ムラヤマ 株式会社ムラヤマの豊島と申します。よろしくをお願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。

今、北村から御説明がありましたように、A4横の資料をもとに説明をさせていただきます。お手元にA3の図面が幾つかクリップどめされたものがあるのですが、こちらは図面を拡大したものですので、適宜参考資料として見ていただければと思います。

説明に移らせていただきます。

目次から1枚めくっていただいて、「 . 移転先施設」「1 . 施設概要」と書いてある3ページを開いていただければと思います。今、画面に映っている資料になります。

こちらは、施設の概要になります。建物の名称としましては、グリーンオーク九段。所在地は、現状のしょうけい館に近い九段下の九段北というところに所在しております。規模としましては地上8階・地下1階という建物になっておりまして、しょうけい館が入るのが2階・3階の部分になります。延べ床面積としては3400平米と大きいのですが、入居階ワンフロア350平米、それをツーフロア、しょうけい館が使わせていただくという

ころです。

アクセスとしましては、九段下の駅から徒歩3分、近隣で言えば、飯田橋駅から徒歩7分という位置にあります。右側が現状の建物の写真になります。

4ページ目はビルのフロア構成になります。地下1階が駐車場になっておりまして、1階部分は、現状、コンビニエンスストアが入っております。しょうけい館が2階・3階に入りまして、それ以上の4階から8階はオフィスが入っているような建物になっております。

資料の右側に写真を幾つか添付しております。上の写真が1階のエントランスを外から写したものになります。中央の写真がエントランスホールを写しております。その下がエレベーターホールの写真になります。このような施設でございます。

5ページ目は「立地・入居条件」という資料になります。移転先の立地としましては、九段下駅7番出口から徒歩3分でアクセスできるような利便性のある立地でございます。目白通りの角地に立地しておりますので、大通りから視認性も良好な立地であるかと思っております。

沿線の最寄り駅としましては、東京メトロ半蔵門線の九段下の駅から徒歩3分。そのほかには飯田橋駅、神保町駅が近隣の駅としてございます。

現しょうけい館の立地の比較を書かせていただいております。現状のしょうけい館は、九段下の駅の出口からの距離は現施設よりも若干遠くはなるのですが、やはり徒歩3分という立地ですので、駅の近隣に位置している施設かなというところでございます。そしてまた、目白通りという大きな通りに面しておりますので、建物の入り口ですとか外部の看板にサインを設置した際も視認性が向上されて、かなり露出が多いビルになっているかと思えます。

最後に、入居に伴う要求条件というところです。もともとこちらのビルは事務所仕様で、オフィスが多く入られていました。今回しょうけい館が入ることで、事務所仕様から、博物館として使用するための建物の用途変更を実施しております。また、博物館として設備要件の付与というところで、バリアフリー化の対応も、実際に今、設計で進めているところです。また、博物館ということがありまして、土・日・祝日の開館に伴いまして、貸主様と協議の上、1階のエントランスの開放ですとか、不特定多数の訪問者の出入りの許可をいただいているという条件になります。

右側が地図になっております。右下部分が、現しょうけい館が位置している部分になりまして、左上のマークがついている部分が、移転先になりますグリーンオーク九段のビルの位置になります。

続いて、6ページ目になります。視認性ということを書かせていただいております。先ほどから申し上げておりますが、目白通りという大きな通りに面しておりますので、施設の所在がよく見え、現施設よりも視認性が向上しております。また、目的意識のある来館者への誘導も分かりやすい部分と、目的意識のない来館者に関しましても誘因が見込めるの

ではないかと考えております。

左側が、大通りを挟んだところから撮った建物全体の写真になります。右側が、1階のエントランスを外部から撮ったような形です。写真の右側方向が九段下の駅でございます。続きまして、移転に伴う申請などについて御説明をさせていただきます。

8ページ目になります。こちらが、先ほど申し上げたとおり、もともと施設が事務所の用途になっておりまして、今回しょうけい館が入ることによって博物館の用途に変えなければいけないということで、用途変更の確認申請という申請作業が必要になってきております。行政機関等の審査機関へ書類ですとか図面を提出しまして、建築基準法その他法令に準拠しているか審査を受けることが必要になっております。審査に合格しますと、確認済証が交付されまして、工事がやっと開始できるという流れを踏んでおります。

実際の申請先としましては、2つ目の ですけども、今、千代田区役所の建築指導課に建築基準法ですとかバリアフリー法、各種条例に関する審査をお願いしております。そのほかには、消防法に関する審査に関しましては麹町消防署予防課に協議をお願いしております。申請等をしております。現在、設計段階の事前協議としましては、今年の7月から既に開始をしておりまして、現時点で千代田区役所の建築指導課には10回程度、また麹町消防署予防課には5回程度協議を行っております。

その協議を行いまして、工事終了後にも検査が必要になってまいります。工事が終了しますと、千代田区の建築指導課へ工事完了報告書を提出しまして、工事が終了したことを報告しなければなりません。また、麹町消防署に対して消防検査を依頼しまして、図面どおりに工事が完了しているかを検査いただきまして、その検査に合格すると、やっと博物館として使用できる。そのような申請を経て実際に開館するという流れを踏むこととなります。

現状の申請状況ですけども、既に事前協議を終えまして今年の11月22日に確認申請書を千代田区役所に提出しております。通常、審査としましては1.5カ月程度かかりますので、年明け、2023年初旬には確認済証の交付を予定しております。1月中旬頃からは工事を開始するというスケジュールで進んでおります。

次、9ページ目です。確認申請審査対象となる主な設計内容を書かせていただいております。1番目のところがバリアフリー法で、建物や交通機関における高齢者とか障害者の方の移動を円滑にするために、様々な施設で利用者数とか施設の規模によってハードとソフトのバリアフリー化が義務づけられております。現グリーンオーク九段は事務所用途でありましたので、建物がバリアフリーに対応しておりませんでした。そのため、しょうけい館という博物館が入居するとなった際に、それで使用する2階・3階、そしてその2階・3階に上がるまでの1階の共用部をバリアフリー対応とする設計が必要になってまいりました。

その実際の例としまして、資料の下半分に写真とともに説明をさせていただいているんですけども、点字ブロックの設置ですとか、点字の案内板の設置、また、バリアフリー

エレベーターと言いまして、車椅子対応の表示板の設置ですとか、エレベーターのかご内に手すりの設置、ミラーの設置といったものが必要になってきますので、こういった設計を現状進めております。

次、10ページ目になります。トイレに関しましても、バリアフリースイレということで、左側が図面になります。車椅子が回転できるようなスペースを設けまして、そのほかには、資料の右側にありますように、ベビーチェアですとか、オストメイトの設備ですとか、各種手すりですとか、そういったものを設置することが必要になりますので、こういったところも設計の内容として進めているところでございます。

最後、11ページ目です。「その他」というところです。車椅子利用者の移動範囲には、移動に障害がないように必要な通路幅を確保しなければいけない。資料の右側のほうに写真があるのですけれども、例えば段差にはスロープを設置するとか、右側の上から2番目、中央の写真に「フラッパーゲート」と書いてありますが、運営上、駅の改札口にあるようなゲートですとか、その下の写真にありますようなパイプカーテンの設置を検討しております。

こういうものが設置されていても、有事が起きた際には、全ての利用者の方が建物の外への避難を円滑に行えるように避難距離の計算等も設計の中では行っております。その図面が左側、水色とピンクの線で書いてある部分ですが、水色の部分が車椅子の利用者の方の移動範囲を計算している図面になっておりまして、ピンクが避難経路を表しております。今、こういったところも協議を進めておりまして、全ての利用者の方が利用できるような、博物館における要件を満たすような設計を進めております。

移転に伴う申請に関しましては以上となります。

続きまして、施設配置計画について、弊社箕川より説明をさせていただきます。

株式会社ムラヤマ それでは、施設配置計画について御説明いたします。

めくっていただきまして「施設配置計画について」のページ。

まず最初に、施設の全体像として、全館展示体験ルートの御説明をいたします。左上の図を御覧ください。現状の施設とは異なり、移転先は8階建てビルの2階・3階に位置するため、来館者はビルの1階の入り口からエレベーターを使用して2階受付に向かいます。次に、左下の図です。2階エレベーターホール正面の総合受付にて入館手続きを行い、2階施設、多目的プレゼンテーション室、企画展示室、図書閲覧室、体験展示等々です。今度は右下の図ですけれども、3階の施設、常設展示、ジオラム展示、コレクション展示等々へと進みます。

各フロアの詳細は後のページで御説明いたします。

続きまして、14ページ、施設の面積の検討について御説明いたします。

今回の移転において、延べ面積が減少する形になるため、現施設における機能維持が可能な各諸室面積の検討を行っております。一覧表になりますが、2割減ぐらいの展示面積減少という形になります。この面積減少に関しましては、後ほど各諸室の詳細な御説明の



ところでもう一度御説明いたします。

それでは、各フロアの詳細について御説明いたします。

15ページ、先ほど全体像でも少し御説明いたしましたが、2階の諸室配置について御説明いたします。来館者は、図面上部の赤枠「1階エレベーターホールより」というところから2階フロアに上がっていただきます。エレベーターを出て右手の受付で入館手続きをしていただきまして、その後、エントランスの触れて知る展示、あるいは企画展示室、多目的プレゼンテーション室という形。あとは、受付脇を入っていただきまして図書閲覧室という形になっております。あと、このフロアは、事務室等々、運営用の室を用意してあるフロアになりますので、共用スペースの奥のほう、給湯室の隣の位置の入り口から事務室へ入るルートをつくっております。そして、その奥に閉架書庫・資料室等々を配置する形になっております。それ以外では、共用部の奥の方に倉庫A、多目的プレゼンテーション室の奥に倉庫Bという形で、運営に必要な広さの倉庫を確保しております。

16ページからは2階の諸室概要になります。1) 入口/エントランスホール/受付、緑のエリアになります。

入り口に関しましては、3.8メートルほどの幅員がある大きな入り口を取っております。2行目に「施設1階の出入口」とあるのですが、すみません、これは「施設2階の出入口」の間違いです。申し訳ございません。

続きまして、エントランスホールです。ここは入り口と同様、大きくスペースを取りまして、人だまり等々も考慮しながら、幅広い来館者層に開かれた施設導入空間を考えております。

同じ空間に触れて知る展示というものを企画しております。エントランスホールの隅に触れる展示を設置する計画です。この展示は、トルソー(マネキン)のようなものに義肢を装着したオブジェで、戦傷病者をイメージしたものを展示する予定です。あと、それとは別に、簡易義手等を装着して義手を体験するといった体験展示も行います。この体験展示の実施には、係員の補助、あるいは監視対応等々が必要になるため、受付員が常駐する2階受付付近に設置することとします。

あと、受付に関しましては、施設全体の受付になります。館運営管理対応として、スタッフ1名による受付対応を計画しております。

2) 図書閲覧室、黄色の部分になります。館所蔵図書資料の閲覧・保管を目的としております。受付を隣接させることによって、来館者からの問合せやレファレンス機能を拡充しております。四方を書棚が囲み、中央に閲覧席(情報検索端末、証言映像視聴端末等々)を配置します。また、閉架書庫も隣接させることによって、閲覧室としての機能向上を実現しております。

17ページは、引き続き2階諸室概要になります。

3) 企画展示室、緑のエリアになります。春夏の企画展またはミニ展示であったり、あとは「武良茂(水木しげる)の人生」展示等々を開催する予定でいます。現状同施設より

やや狭くなるため、エントランスホールも含め展示空間として展開できるように配慮しております。

続きまして、4)多目的プレゼンテーション室、黄色のエリアになります。団体見学者へのオリエンテーションや証言映像の上映、講演会開催、語り部活動等々に使用いたします。大型ディスプレイ、演台等を用意し、映像シアター、団体見学者説明、講演会、その他多様なイベント等に活用いたします。通常は35名程度の座席で展開しますが、大人数の団体見学を受け入れる場合や、講演会等で多くの参加者を想定するイベント時は、企画展示室との可動壁を開放し、60人程度の座席を確保することのできる空間のフレキシビリティを確保しております。

18ページ。2階の諸室概要はこのページで最後となります。

5)閉架書庫・資料室、緑のエリアになります。ここは館所蔵の図書資料の閲覧・保管等々を行う部屋となっております。

6)事務室、黄色のエリアになります。館運営に必要な規模の確保と必要な設備の設置を行います。最低10名の作業机と会議あるいは収納スペース等々も設けます。

7)倉庫です。館運営に必要な規模を確保いたします。今、2カ所に分かれています、合計で必要な広さを確保いたします。

図面上は落ちていないのですが、8)としまして、収蔵庫の外部施設の確保ということを書かせていただいております。現有施設では収蔵庫は施設内3階に確保しているのですが、移転後は温湿度管理が徹底された外部収蔵庫を確保する計画です。これに関しましては、先ほど新旧諸室面積対比表にて、現施設における機能維持が可能な各諸室面積の検討を行ったという御説明をさせていただきましたが、その結果、現施設の3階収蔵庫につきましては外部倉庫を利用せざるを得ず、今年度、令和5年度の経費として外部倉庫賃貸料の予算要求を行っておる状態です。現在借用している外部倉庫と同様、温湿度管理が徹底された物件を検討しております。

19ページが2階の鳥瞰イメージになります。このページの図ですが、空間表現の関係上、他の図面や絵と天地が逆となっております。ちょっと惑わしてしまうかもしれませんが、申し訳ございません。ですので、こちらのフロアとしましては、図の下に1階エレベーターホールという形にさせていただいております。また、図内に示された番号に関しましては、次ページからの目線パースアングルの位置となりますので、御参照ください。

空間のデザイン意図としましては、導入部は広がりがあり、余裕のある空間とします。音声が出るシアターと静粛が求められる図書閲覧室をできるだけ離して配置する形にしました。受付左手に図書閲覧室、右手に企画展示、シアターとすることで、入り口や受付からアクセスしやすい配置としています。シアターは、可動壁により企画展示と合体・分離が可能なフレキシブルな空間としています。

20ページは、目線イメージの、エレベーターホールから受付・エントランス方向を望むアングルとなります。2階の空間は白を基調としまして、明るく広く感じる色彩計画と

します。天井が低めであることを感じさせないように配慮いたします。図書閲覧室は、落ち着いて集中できる、明るい木目に囲まれた居心地のよい空間といたします。企画展示室は、変化する展示物と干渉しないようにシンプルな空間構成とします。多目的プレゼンテーション室は、企画展示室と同様に白をベースとしながらも、モニターを設置した奥の壁は黒とすることで、映像を引き立たせる集中できる空間としております。

21ページは、目線イメージ、エントランスホールから企画展示室方向を望むアングルとなります。

引き続きまして、22ページ、3階の諸室配置について御説明いたします。

来館の方は、図面上部「2階エレベーターホールより」というところからこのフロアに入場されます。正面にあるフラッパーゲートにて入館管理を行う形になります。フラッパーゲートをくぐっていただきまして、赤矢印の方向に常設展示室を巡っていただく形になります。野戦病院ジオラマのところでは、今回、実際のジオラマを見学されるコースとそれを迂回するコースの2つの展示コースを設定しております。そのまま常設展示室をずっと進んでいただきまして、体験ルートの最後にコレクション展示室という形で配置しており、フラッパーゲート、入り口のところに戻ってくるという周回コースとなっております。

23ページからは3階の諸室概要について御説明いたします。

1) 入り口/受付に関しまして、緑のエリアになります。4メートル程度の幅のある入り口となっております。すみません、ここも「施設2階の出入口」と書いてしまっているのですが、「施設3階の出入口」の間違いです。フラッパーゲートを設置するのですが、この入退場の管理につきましては、後に別ページにて詳しく御説明させていただきます。

受付に関してですが、ここも「施設3階の受付」になります。館運営管理対応としまして、スタッフ1名による受付対応を計画しております。

2) 常設展示室、黄色のエリアになります。1兵士の足跡をたどる流れで展示される計画となっております。実物であったり、ジオラマであったり、映像等によって戦傷病者の労苦に関する展示を行っていきます。

24ページは、引き続き3階の諸室概要となります。

3) コレクション展示室、緑のエリアになります。館所蔵のコレクションを展示する室になります。一定期間で展示内容を更新する計画としております。

4) 倉庫に関しましては、合計数としましては75平米程度あるのですが、白で4)と書かせていただいているあたりが中心になると思いますので、実働は25平米程度を想定しております。館運営に必要な規模をしっかりと確保できているという形となっております。

25ページは、3階の鳥瞰イメージになります。3階に関しましては、2階と違ひまして、これまでの展示空間のイメージを踏襲する形となります。展示内容を印象づけるために必要な要素以外はそぎ落して、来館者が集中できる空間とします。見せたい部分は明るく明確に、それ以外の部分は目立つことがないように照度を落とす照明計画とします。最後のコレクション展示に関しましては、常設展示と異なる印象にするために明るい白基調とし

まして、体験ルートにアクセントをつけるような形にしております。2階と同様に、図内の番号に関しましては、次ページからの目線アングルの位置となります。 まであります。

26ページは、目線イメージ、エレベーターホールから常設展示室入り口を望むアングルとなります。2階と違ひまして、基本、展示物が目立つように全体を落ち着いた黒基調のものとして、ウインドーの中を目出たせるようなデザイン思考としております。

27ページは、目線イメージ、展示室入り口から野戦病院ジオラマ方向を望むアングルとなります。

28ページは、目線イメージ、野戦病院ジオラマから展示室戦後のコーナーを望むアングルとなっております。

最後になります。29ページは、目線イメージ、戦後のコーナーからコレクション展示室を望むアングルとなります。今までの常設展示のエリアからコレクション展示室へ抜けていくところで、基調となる色が黒から白へと変わっていく形になっております。

施設配置計画については以上となります。

北村事務局長 前半部分の御説明は以上でございます。

福田座長 ありがとうございます。

それでは、ここまでの御説明で構成員の方々の御意見とか御質問がございましたら、お願いいたします。

どうぞ。

松井構成員 すみません、9ページの点字案内板の件ですが、これはどこに設置される予定でしょうか。内容としてはどういったものをお考えでしょうか。

株式会社ムラヤマ こちらに関しましては、この書類の後半部分で各所サインに関して御説明させていただきますが、基本的には1階のエントランスホールに設置を予定しております。詳細に関しましては、「 .管理・運営システムについて」というところで再度御説明させていただきます。基本的にはフロアの案内ですとか、そういったものを出す計画であります。内容に関しましてはこれから詰めていく予定でございます。

松井構成員 ありがとうございます。2階、3階合わせての平面図という感じになりますか。

株式会社ムラヤマ そうですね。

松井構成員 分かりました。

あと、3階の、入るところのゲートというのは、御説明によりますと、車椅子は通れる幅ということですか。

株式会社ムラヤマ それに関しましても、同じく「 .管理・運営システムについて」というところで御説明を差し上げるのですが、フラッパーゲートに関しましては、実際に歩いて入られる方なのですけれども、その横に運営用の扉を設置しまして、館の案内を入れて、そこを開閉して、車椅子の方はそちらから入場いただくという計画で進めております。

松井構成員 幅はどのくらいになるのでしょうか。大型の車椅子も入れますか。

株式会社ムラヤマ 今、設計としては幅1200を入れております。

松井構成員 大型の車椅子が入るかどうかの検討はされていますか。

株式会社ムラヤマ 通常使用される車椅子は全て通れる幅を設定しておりますので、問題ないかと思っております。

松井構成員 通常といいますと。

株式会社ムラヤマ 1人で使用される車椅子の大きさですね。2人というのは恐らく存在していないかと思うのですけれども。

松井構成員 車椅子というのは幾つかの形状があるので、大型のものを使われる方がいらっしゃるるので、2人乗りとかそういう意味ではないのですけれども、そこは御配慮をお願いしたいと思うのです。要するに、幾らゲートがあっても入れないと意味がないので、そこは。1200あれば大丈夫だとは思っているのですけれども。通常のというか、貸出し用の車椅子というのは幅が狭いのですけれども、幾つかのタイプがあるわけで、そういった大型の車椅子を使用の方も利用者の方にはいらっしゃるわけですから、そのところは御配慮いただいたほうがいいかなとは思いますが。

株式会社ムラヤマ はい。

松井構成員 あと、最後のほうで御説明いただいた収納スペースというのは、資料を収納するというイメージですか。

株式会社ムラヤマ はい。資料を。あとは、所蔵品ですね。温湿度管理がきちり取れる、いわゆる展示してあるテーブル等々と同じ状況で、劣化を防ぐような管理がされる倉庫を探しているという意味です。

松井構成員 ではなくて、この展示室内の四隅とかにあるスペースは、資料を収納するというふうに考えているところですか。つまり、何を入れる倉庫ですか。

北村事務局長 パンフレットですとか、ふだん使わない展示什器ですとか、椅子ですとか、そういったものを収める想定でございます。

松井構成員 今おっしゃった展示什器というものがそれに当たりますが、例えば展示台とか、キャプションのケースとか、ハレパネを入れておくところとか、そういったものは展示室以外でどうしても必要になると思うので、パンフレットとかをしまう以外に、展示をするために必要な備品とか什器は、もちろん今も同じフロアのスペースに収納されているでしょうけれども、こういったものの設計のときにそこが割と抜けることが多いらしいという話を最近聞きましたので、その点も加えて伺いました。

北村事務局長 ありがとうございます。御指摘のとおりで、我々も苦労しているところですので、3階の4)の倉庫の部分に関してはそういったものを収めるという機能を想定してございます。

松井構成員 点字案内板については後ほど御説明あるということでしたのであれなのですが、結局、点字案内板というのは視覚障害者の方のために御用意されるものかと

思うのです。そこにあることが知られないと設置しても意味がないとなると、音声を出す必要が出てくるのですね。ここにありますがというようなことがエンドレスでないと、ただ置いてあっても視覚障害者の方に気がつかれないので。その点で、そういう音が出るものをどこに置くのかというのが課題になる場合が割とあります。1階のエントランスで、それが1階のオフィスなりに問題がなければいいなと思いますが、もちろん1階にあったほうが。あるいは2階の入り口となるのかもしれませんが、ずっと音が出ているものがあり続けなければいけないものですから。その音が出るものを用意するとなると、電源とかの位置とかもありますので、そこら辺のところを考慮していただく必要があるかなと思います。

北村事務局長 ありがとうございます。1階の設置の展示の内容に関しては、現状、その音声出力のところまで想定していなかったものですので。いわゆる複合ビルで、ビル管理会社との調整を進めていかなければいけないので、それがかなわない場合は、2階のところでまた検討していきたいと思います。

松井構成員 そうですね。あるいは、ずっと流れていなくても、それを利用する人が前に立ったときには必ず音が流れるとかないと、結局、あっても通り過ぎられてしまっていて余り意味がございませんので、その点よろしく願いいたします。

北村事務局長 ありがとうございます。検討してまいります。

福田座長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

私がちょっと聞きたいのはこの許認可ということです。私もよく知らないのですけれども、建築基準法的な話以外に博物館法というのがあるのですが、これは、物的なものは別に必要ない、人的な規制だけなのですか。私もよく分からないのですけれども、これを移転するには、博物館法上、何かの手続が必要なのでしょうか。

北村事務局長 博物館法上、この建物を役所に届ける必要があるかどうかということに関して、私、ちょっと把握していないのですが、一般的にはなかったのではないかと思います。現状、この施設整備をするに当たって、不特定多数の方が使用するに当たって不便がないように設備を整えるということで行政と調整をしてございますので、もしその中で御指摘があればそれを進めていくということになるのかなと思います。

松井構成員 よろしいでしょうか。

多分、博物館法ではなくて、障害者に対応する関係の法律ですとか、公共の施設に関してそういった関係ではないかと思うのです。

福田座長 博物館法というのは、例えば学芸員を置けとか、そういうものだけなのですか。よく分からないのですけれども。学芸員は置かないといけないことにはなっているはずですね。

松井構成員 はい。施設の要件、バリアフリーの要件とかというのは、むしろバリアフリーのほうの様々な法律、それこそ厚生労働省さんが一番詳しいかと思っておりますけれども、

そちらの要件だと思われます。

福田座長 私もよく知らないのです。博物館法というのは文部省の問題だから、ちょっと分からないのです。

櫻井補佐 ちょっとだけ注釈をさせていただくと、今のこの施設そのものは博物館法の適用ではない施設にはなりません。もちろん、博物館法に準拠して造ってはいますけれども、博物館法の適用外の施設という形です。

福田座長 そうなのですか。

松井構成員 それは、バリアフリーというより、土・日は開けているとか、不特定多数の人が入るからとか、そういうことということですよ。

櫻井補佐 そういったところも。要するに、法律の中では、こういったところを博物館法の対象とするという立てつけになっているのですけれども、そこからは一応対象外の施設にはなっています。もちろん、博物館法にあるような、例えば学芸員をこういうふうに置きなさいとか、そういったものは準拠してはいるのですけれども、厳密には博物館法の外といいますか、対象外の施設にはなっています。ただ、これが、民間でやっているとか、規模がでかいとか、財団でやっているとか、そういったことになってくると、博物館法の適用もあったりするのですが、うちの施設は国がやっているというところと、施設の規模も小さいというところで、博物館法は適用外にはなっています。

福田座長 そうですか。分かりました。

もう一つは、最近の美術館とか博物館に行きますと、高齢者とか障害者のためかどうか分からないのですが、休憩のための椅子だとか、そういうものが昔に比べたら結構増えているのではないかという感じがするのです。高齢者とか障害者の来訪も見込まれているわけですから、この図面にはそのようなデザインはないようなのですけれども、適当な場所に休憩施設的なものを。ずっと立っていて全部見るのは疲れるのではないかという感じがするのですが、そういうものを適宜配置されるようになっていくのかどうか、ちょっとお聞きしたいのです。

北村事務局長 現施設でも、少し間引いてしまっておりますけれども、3階のところには椅子は置いてございます。現状では2階ですけれども。新しい施設においても、当然、置ける場所にはそういうものを置いていくことになっていきますけれども、施設自体の面積が一回り狭くなっておりますので、通路幅、あるいは椅子を置くことによって影響のない範囲でその場所を見つけていくということで、これから検討させていただきたいと思います。御指摘ありがとうございます。

福田座長 ほかほかございませんでしょうか。

ちょっと休んでもいいですか。

それでは、5分ほど休んでいただきまして、32分ぐらいに再開いたしたいと思います。

( 休 憩 )

福田座長 それでは、5分過ぎましたので、会議を再開したいと思います。

続きまして、説明をよろしく願いいたします。

北村事務局長 分かりました。

それでは、これから「 . 展示設計内容について」のところからしょうけい館の半戸が御説明をさせていただきます。より詳しい展示の中身につきましては、来年の3月に予定されています有識者会議のほうで改めて御紹介をさせていただきたいと思いますので、本日においては展示設計の基本的な枠組みについて御紹介をさせていただきます。

しょうけい館 しょうけい館学芸員の半戸と申します。私からは、30ページの展示設計内容について御説明させていただきます。

31ページから始まります。

まず1つ目ですが、戦傷病者の労苦の背景情報、先の大戦の情報提示に関する当初の方針と今回の移転計画について先に御説明させていただきます。

移転後に、若い世代の理解促進を図る目的としまして、先の大戦の概要情報を追加する計画でございます。戦争情報の提示に関する施設計画当初の基本方針と現施設の内容、そして移転に伴う計画について簡単に御説明をさせていただきます。

まず、フェーズ1、平成16年3月の基本方針からです。戦傷病者の労苦継承事業においてその基本をなすものは、戦傷病者個人の体験であり、その体験というものは、時代背景や環境などが明らかにされなければ労苦の本質等を正確に伝えることができない。そのため、戦傷病者の労苦を明らかにするためには受傷病及び生活上の労苦をもたらした当時の時代背景を示すことが重要としております。

平成16年3月の調査検討委員会の報告書では、その背景情報の概念を示すものとして5つの説明テーマが挙げられております。1)戦地における労苦の背景説明、2)復員後の労苦についての背景説明。それぞれ3項目と2項目に分かれております。「戦争・主要な作戦」「軍事医療システム、医療衛生政策」「戦傷病者の数と実態」が戦地における労苦の基本背景情報です。「国の援護システム、援護政策」「戦傷病者等の生活実態」が幅員後の労苦の背景情報の概念として示されております。

特に「戦争・主要な作戦」の説明テーマには、ページの下の方ですが、以下の戦争・作戦が示されております。

まず、戊辰戦争から始まりまして、西南戦争、日清戦争、そして第一次大戦やシベリア出兵が来まして、昭和6年に始まりました満州事変、第一次上海事変やノモンハン事件を含め、最後、当時の呼称であります支那事変（盧溝橋事件～宜昌作戦の計15の作戦）、及び昭和16年からの太平洋戦争について、計41の作戦が背景として必要だと示されております。

次に、32ページです。この基本方針をもとに、いよいよしょうけい館が開館するという事で基本計画（展示計画）が進められたのが平成16年から平成17年3月です。



フェーズ1の議論を踏まえまして、常設展示の最初のプロローグコーナーには「戦争と時代」というコーナーを設けて、日清戦争から始まって太平洋戦争に至るまで、主要な戦争や出来事、関連法令等の制定を紹介する計画でありました。その後、開設準備企画委員会の会合において以下のような指摘がなされております。

扱う範囲は、日中戦争、太平洋戦争を主とし、日露戦争までは統計的なものに限るということが第3回委員会で、傷痍軍人という趣旨のもとに、日中戦争・太平洋戦争と出征兵士という流れを年表的に出していく。この年表というのは、当時の新聞記事や映像、兵士の持っている道具などを年代表記と合わせた形でビジュアル的に見せるということが第4回委員会で検討されております。そして、第5回委員会において、入り口から「軍人と徴兵制」「兵士として戦場へ」「日中戦争・太平洋戦争」というコーナーを用意する。そして、第6回委員会で、入り口から最初のコーナーは、丸みを帯びた壁に沿って時代を歩いていながら年表形式で展開するということがフェーズ2で示されております。

フェーズ3が、開館当初の展示です。平成18年3月から平成22年1月です。

開設当初の常設展示のコーナー配置というのは、基本的にはフェーズ1、フェーズ2の計画どおり進められておりました。入り口を入れて最初のコーナー「戦争とその時代」には年表が設置されておりました。年表の項目というのは、昭和2年の兵役法発布から始まりまして、満州事変、ノモンハン事変と続きまして、施設の開設前年の平成17年の社会的な出来事でありました日本国際博覧会開催まで続いております。なお、こちらの年表には「日中戦争」「太平洋戦争」という表記はございません。

年表の設置位置というのは現在の施設の展示と同じであります。開設当初は入り口から直接年表に続く通路が設けられておりました。入り口を入れてからすぐそばにプロローグコーナーとして年表が位置づけられており、プロローグとして成立をしておりました。

33ページです。フェーズ4、現在の展示ということで、平成22年2月から今に至るまでです。

平成22年の初めに常設展示室の部分改修が行われました。最後の「箱根療養所」のコーナー、「ともにのりこえて」のコーナーが拡充されたことによって、入り口とプロローグの年表を結ぶ動線がなくなりました。この改修以後、本来、プロローグのコーナーとして位置づけられていた年表が展示室最後のエピローグとして位置づけられるようになってしまいました。こちらの導入部分を今回の移転計画ではフェーズ5といたしまして、展示に関する基本的な方向性は、移転の基本計画において示したとおり現施設のままですが、入り口すぐのプロローグに先の大戦の基本情報の提示コーナーを位置づけたいと計画しております。若い世代の来館者のために、単純な歴史年表だけではなく、当時の映像資料等を織り込んだ内容としたいと考えております。また、各コーナーに設置する映像モニターについても、当時の時代等を理解するために、映像資料や画像を適宜組み込むという計画にしております。

ここまでが先の大戦の情報に関する当初の計画と移転後の計画についてです。

次に、34ページです。まず、しょうけい館移転に当たっての展示の方向性についてです。

まず、展示計画の基本方針は大きく3つございます。若者世代に伝わる展示、所蔵資料を十分に活用できる展示、リアルとバーチャルを機能的に組み合わせた展示手法の開発。実物資料と映像・画像で出すものを効果的に組み合わせて、より理解を深めるためという方針を取っております。

今回の移転に関しまして、基本的な展示の内容、流れは変わらないのですが、ポイントとしましては、まず、コーナー分類、展示の構成の再構成をいたします。先の大戦に関する情報を持たない来館者でも理解しやすいコーナー分けとコーナー名称へ変更することを考えております。

次に、映像で伝えるイントロダクション、コーナーガイダンス、選択型解説ディスプレイを新たに設置いたします。常設展示の始まりに、先の大戦の概要を伝えるイントロダクション、各コーナーの始まりに、コーナーの概要を伝えるコーナーガイダンス、そして、各コーナーの最後に、来館者が求める情報を提供する選択型の解説ディスプレイを適宜配置して、展示の理解を促進することを目的にしております。

3つ目、団体へのオリエンテーションの強化。こちらは、主に2階の多目的プレゼンテーション室で行うことを検討しております。先の大戦や戦後の社会に関する基本的な情報をまだ学校で習っていない小学生、中学生、高校生などの団体向けに、展示の概要とともに、先の大戦に関する情報を中心として、展示室に行く前により分かりやすく説明して展示室に導入することを計画しております。

最後に、コレクション展示室の新設。こちらは、所蔵資料をより有効的に活用するために、常設展や企画展の構成を再検討いたしますが、テーマを設けた展示コーナー、コレクション展示室を新設して、年に2、3回展示替えを行う計画であります。

こちらが移転に当たっての展示の方向性についてです。

35ページです。常設展示室の基本構成です。3段で示しておりますが、まず一番上が現施設の展示構成、2段目が移転先の施設での展示構成、一番下が展示手法の構成となっております。基本的に展示の流れは変更しないのですが、コーナー名称、各展示項目の名称をより分かりやすくして、コーナーで何を示しているかを区分したものがこちらの表になります。そして、一番下の段の展示手法構成においては、現施設では、展示物、実物資料の奥に、背景パネルと言いまして解説情報ですとか写真などがございます。その2つの構成にプラスしまして、移転後は、コーナーの理解を促進させるためのコーナーガイダンスを設けて、実物資料や解説パネルを見て、さらにこの内容をより深掘りした情報を知りたい方が触って見ていただける選択型解説ディスプレイを設置する計画であります。

次の36ページは、真ん中の段の移転先の施設、展示構成を区分した表になります。全部で5つのコーナーで構成されます。初めに「イントロダクション」、こちらは映像のみです。2番目に「戦地へ向けて」。こちらは「徴兵」から「入営」「出征」「戦地での生活」が1つにまとまったコーナーになります。3番目のコーナーが「戦地での受難、治療」で

す。こちらは「受傷」「救護・収容」「野戦病院」が1つのコーナーとしてございます。4番目のコーナーが「搬送、戦時下の療養生活」で、「搬送」「病院船」「戦時下の療養生活」「退院後の社会復帰」。ここまでが戦中のコーナーになっております。そして5番目が「家族とともに」のコーナーです。こちらは、終戦から占領期を経て戦後復興に向かって行き、高度経済成長期などを通して、平成、令和、今までの時代を扱ったコーナーになります。「生活の困窮」から始まりまして「傷病とともに生きる」「ともにのりこえて」という項目で構成しております。そして最後、コレクション展示室に入ります。こちらは後で説明をさせていただきます。

37ページです。この5つに分けたコーナーのコーナーガイダンスとはどういうものかというのがこちらの資料になります。5つに分けたコーナーのうちの導入部分でして、各コーナーに関わる「ある兵士の手記」や各コーナーに関わる社会背景、各コーナーで扱っている展示物の内容を大型ディスプレイで映し、具体的な項目を見る前に、このコーナーがどういったものを示しているものになります。展示手法は、55インチのディスプレイを想定しておりまして、5コーナーの初めに1台ずつ設置いたします。こちらの内容は、30秒から1分程度のループ映像を考えております。

38ページに行きます。コーナーガイダンスの設置位置がこちらの図面に落とし込まれております。

39ページに行きます。まず具体的なところですが、展示コーナーのコーナーガイダンスの内容です。まず、コーナーガイダンス「戦地に向けて」ということで、徴兵から入営、出征、戦地での生活の様子を紹介するコーナーです。こちらは「二十歳をむかえる夏、徴兵検査を受けた。甲種合格となり入営の日を待つばかりとなった。戦地に派遣されると、日本での生活とは異なる過酷な日々が続いた。昼はジャングルに潜み、夜は道なき道をゆく、もう何ヶ月も満足に食べていない」というある兵士の手記とともに、背景情報として映像や画像、あるいは展示物の資料などをループ再生するような仕組みとなっております。

以下、コーナーガイダンスが「戦地での受難、治療」、コーナーガイダンスが「搬送、戦時下の療養生活」、コーナーガイダンスが「家族とともに」。こちらの概要については、前年度の有識者会議の資料をもとに構成しておりまして、現在のある兵士の手記と展示構成の内容を踏襲するものとなっておりますので、全部読むのは割愛させていただきます。

次に、40ページです。映像展開の選択型解説ディスプレイについてです。設置箇所は、図のとおり赤い枠で囲まれた位置になります。6カ所となります。

41ページです。この映像展開、選択型解説ディスプレイで提供される情報というのは、来館者のさらなる興味や関心に応える詳細情報や各コーナーの資料展示では解説し切れない情報の中に盛り込む予定でございます。こちらの展示手法は19インチのタッチパネルディスプレイで、常設展示室内に6カ所設置する予定です。解説は、各コーナーごとのパネルの中に10項目以内で収めようと考えております。解説1項目につき1画面、画像情報と

100～150文字程度の解説文とか、記録映像（動画）とか、写真・静止画、あるいは図表等で構成する予定となっております。

42ページに行きます。選択型ディスプレイの詳しい設計がこちらです。左側の図ですが、まず待機画面になっておりまして、触れると選択画面に飛びます。そして、文字情報と画像情報。画像がありまして、それに関する解説文テキストが100～150文字で示されるという仕組みとなっております。具体的な例でお示しすると、展示物に伴う解説パネルですとかキャプション情報で盛り切れない情報だけれども、ここのコーナーを理解するためには必要な情報といったものを入れる予定です。例えば救護・収容という項目でしたら、主要な衛生材料とか医薬品について、どういう効果があってどのようなシーンで使われたかなどを少し解説して、来館者の興味に応える情報を提供していきたいと考えております。

また、画像と文字以外ですと動画がございまして、例えば「ともにのりこえて」の項目ですと、証言映像が字幕つきで閲覧できたり、日本傷痍軍人会の結成大会の様子ですとか、白衣募金の様子ですとか、そういったものが見られるようにしたいと考えております。

続きまして、43ページです。順番は前後しておりますが、こちらがイントロダクション、最初の、先の大戦を示す情報のコーナーになります。3階常設展示室の入り口を入ってすぐのところの壁面を広く使いまして、100インチ程度のプロジェクターで3分程度の映像をループ再生していく形になります。こちらが先の大戦の情報を示すコーナーでございます。設置位置は次の44ページのとおりです。

45ページが、こちらのイントロダクションで検討している内容です。具体的な構成ですとか、どの映像を使うかというのはまだ検討中でございますけれども、概要については、明治期から昭和期にかけて日本は幾つもの戦争を経験してきた、本イントロダクションでは、満州事変から日中戦争、太平洋戦争等の先の大戦に関する戦争の概要と、国民と戦争に関する情報を伝えることを目的としております。この映像というのは、兵士としての戦場の経験、受傷から治療、そして傷病を抱えながら生きてきた戦傷病者の姿を通して、かつて日本において戦争があったという過去の事象で終わらせるのではなく、今日に至るまで世界では戦争があって、今も傷つきながら生きている戦傷病者の方々がいるということを考えられるような構成にしたいと考えております。

ここまでが映像の説明です。

46ページからが、常設展示室のコーナーの展示立面図になります。コーナーごとに分かれております。まず46ページが「戦地に向けて」というコーナーです。右から左に進むイメージです。まず、コーナーガイダンスがありまして、各展示項目がありまして、最後に選択型解説ディスプレイを配置し、その後に、めくり証言台もつくというような立面図になっております。

47ページがこちらのコーナーになります。

展示の中身の概要につきましては48ページですが、こちらも前回の有識者会議でお示した資料を基本としておりますので、説明は割愛させていただきます。

49ページが「戦地での受難、治療」というイメージコーナーです。現在の展示物の画像等をはじめ込んでおりますので、移転後の配置はこのとおりではないということを補足でつけさせていただきます。そして、下の段に「既存移設」と書かれた四角い枠があると思うのですけれども、こちらが現在しょうけい館にあります象徴展示で、穴の空いた軍帽ですとか、割れた眼鏡ですとか、そういった象徴的な展示はこちらのコーナーに同じ手法で移転される計画であります。

50ページが、この「戦地での受難、治療」のコーナーの配置図面です。

51ページも内容は割愛させていただきます。

次に、52ページです。野戦病院のジオラマです。現施設の兵士の人形が5体ございますが、移転後は全員移転するという計画です。開館後16年たちましたので、着色の補正を少し行って移転する予定であります。野戦病院ジオラマの内部空間というのは、移転施設の空間に合わせた形状になりますので、兵士の人形の配置も変更して、ナレーションや演出をより分かりやすいものとする計画であります。また、迂回路を設ける計画であります。

53ページです。こちらは演出の詳細です。まず、野戦病院に入りますと、待機状態では展示エリア内は足元が危ないので、ある程度の明るさを想定しております。スイッチというものが選択型解説ディスプレイの中に盛り込まれまして、スイッチを押すと演出がスタートされます。まず、ジオラマが暗くなり、シーンA、シーンB、シーンCと別れております。Aが野戦病院へという搬送のシーン、シーンBが麻酔なしの手術のシーン、シーンCが生死をさまようということで重傷者のシーンがございます。現在ですと、手をかざすと音声流れるシステムになっておりますが、これをより整理しまして、混乱のないように演出をしていくという計画であります。シーンCが終わりますと、ジオラマ内が暗転しまして待機状態に戻るといった計画です。

54ページです。常設展示のコーナー展開「4．搬送、戦時下の療養生活」です。こちらも、現在の施設のパネル、展示物をそのままはめておりますイメージ図なのですけれども、箱根療養所の箱根式車いすは戦時下の療養生活の項目に位置づけて展示をすることが移転後の変更点になります。

55ページです。こちらが「4．搬送、戦時下の療養生活」のコーナー位置になります。

56ページも概要になりますので、一旦割愛させていただきます。

57ページです。コーナー展開「5．家族とともに」で、コーナーの展示立面図がございまして、58ページの図がコーナーの位置になります。

59ページも展示概要となりますので、一旦割愛させていただきます。

60ページです。こちらが新しく設けられる常設展示室が終わった後のコレクション展示室になります。コレクション展示室の機能といたしましては、所蔵資料の公開、活用を促進して、展示替えの容易なケースやディスプレイを配置する予定であります。そして、テーマを設けて、年に2、3回展示替えを行う計画であります。施設の移転に伴って常設展示室の面積が現施設よりも縮小されますので、今の施設の1階の展示の「援護のあゆみ」

ですとか、2階常設展示の「箱根療養所」等、常設展示に入り切らなかった内容をカバーしております。

展示ケースの構成は、より多くの資料が展示できて、かつ、来館者が見やすいケース、展示台、展示ケースを組み合わせることで機能性を高めて展示していく予定になります。下の3つ、前面ガラスケース、のぞき型ケース、32インチモニターなどを設置して展示替えを行っていく予定であります。

61ページです。こちらのコレクション展示室のテーマ例としまして、まず上の段が「箱根療養所」。こちらがオープン時に計画している「箱根療養所」のコーナーで、脊髄損傷者を専門に受け入れた箱根療養所を紹介するコーナーです。入所者というのは、常時医療ケアが必要だったために、社会復帰、自宅に帰ることとか仕事に就くことが困難でありましたが、本人と家族が一つの大きな家族となって支え合って生活を送っていたというのが箱根療養所でした。入所者の作った竹製品ですとか生活記録簿などを通して紹介する予定です。また、1964年の東京パラリンピックを契機に生活意欲の向上が大変見られたそうなので、パラリンピックの関連資料ですとか、皇太子・同妃殿下の御来訪記念のトロフィーなど、そういったところも紹介していきたいと思っております。

また、テーマ例の下の方「義肢」ですが、ここでは当館に多く所蔵されております義手ですとか義足等を中心に紹介することを考えております。戦場で体の一部を失った戦傷病者というのは、治療が終わりますと社会復帰のためのリハビリを行いました。義肢を身につけて立つとか、物をつかむというところから始まって、歩く、握る、義肢で生活をして働く、これらの行為がいかに難しかったのかというのを使用者のそれぞれの体験や思いとともに紹介する。こういったテーマ例で考えております。

62ページの図面がコレクション展示室の位置になります。

ざっとではありましたが、展示設計内容についての御説明は以上となります。

福田座長 ありがとうございます。

さらに、管理システムのほうもあるのですが、それも時間がかかるとまずいので、展示設計内容につきまして一区切りで、もし御意見がございましたら、構成員の方々、よろしく願います。

どうぞ。

鈴木構成員 いろいろよく考えられていると思いますが、40ページのところにディスプレイの配置があって、「3. 戦地での受難、治療」だけは2つディスプレイがある形になっていまして、そのうち2つ目のディスプレイがジオラマのところちょうど重なっているのがちょっと気になるのです。これはどうしてこの位置に配置されて、どういう内容をここで展開しようとしているのでしょうか。

しょうけい館 こちらの野戦病院内の選択型ディスプレイは、ジオラマ演出の操作ボタンの操作を兼ねるディスプレイになっておりまして、こちらに設定しております。現在の野戦病院のナレーション、音声ガイドは、手をかざすと音声が出るのですが、こ

れを同時に複数に実施しますと、音声は3つ同時に流れて何を言っているか分からないという課題がございましたので、1つのモニターで操作をしながら理解していただくということを踏まえましてこちらに設置しております。この野戦病院以外のもう一つのディスプレイのほうが、この「戦地での受難、治療」の野戦病院以外のほうを補うディスプレイの内容と計画しております。

鈴木構成員 分かりました。

それについては、53ページのところにジオラマ演出の説明がありましたけれども、これは、A、B、Cというふうに動いていって、1サイクル何分あるいは何秒ぐらいの点灯のものを想定しているのでしょうか。

しょうけい館 内容の詳細については、今、検討中でございます。次回のときにきちんと御説明をさせていただきたいと思っております。現施設での1つの解説が8分程度とかなり長いので、もう少し分かりやすく縮めて、かつ、ディスプレイの中でさらに文字ですとか映像で情報を補っていくということで、音声をずっと聞いていることがなくても見学がスムーズに行くようにと。

鈴木構成員 分かりました。見た後で、もう少し詳しく知りたいとあって、そこでディスプレイを操作するという動きもあるし、そこに次のお客さんが来るところもありそうな気がするのと、そういう手前に光るものがある背景にジオラマがなくなってしまおうかなと、そのあたりがちょっと気になったのです。そういう人の流れとか、ジオラマの見え方とか、せっかくここがメインのような形になって、またある程度じっくり見られるように逆にパースできるシステムにもしたと思うので、注意深くお進めいただければと思います。

北村事務局長 ありがとうございます。御指摘いただいた内容はまさに重要なポイントでありまして、我々もこれから詳細設計を進めていく上で、課題として思っている、あるいは、今御指摘いただいて、さらに整理をしなければいけない内容だと理解いたしました。まさにこちらの展示をより分かりやすく、深い情報も含めて紹介できる最適の方法をこれから細かくきちんと詰めていきたいと思っております。ありがとうございました。

福田座長 鈴木先生、よろしいでしょうか。

鈴木構成員 はい。

松井構成員 よろしいでしょうか。

福田座長 どうぞ。

松井構成員 同じジオラマの件です。

この52ページの図を拝見すると、移転時の位置が、特にBの手術台の向きが変わっているのですが、この位置だと、来館者は頭しか見えない。手術をやっている様子が見えにくいのではないかと思います。この向きにされた意図は何かあるのでしょうか。

しょうけい館 この微調整といいますか、来館者が入り口に立って、より見える角度というのはこれから調整をしてみたいと思いますので、御指摘のとおり、何かが見えない、現施

設のものから見えなくなるようなことは避けつつ設計を進めていきたいと思っております。また次回の会議で詳細をお伝えできればと思っております。

松井構成員 ありがとうございます。

広さとしては、むしろ移転後のほうが広いように見えるのですが、そういうことではないのでしょうか。

北村事務局長 狭くなっています。

松井構成員 狭くなっているのですか。狭いから縦置きにしているという意味なのでしょうか。

北村事務局長 御指摘のとおりです。どういう位置でやるのが一番いいのかなというのは、まさにこれから微調整が出てくるところであります。例えば の演出、いわゆる洞窟への入り口がもう少し見えやすいようにするにはどうしたらいいとか、その辺の配置角度は、演出照明などと併せてこれから詳細に詰めていきたいと思っております。

松井構成員 ありがとうございます。

あと、先ほどおっしゃったことで言いますと、視覚障害者の方がいらしたときの想定で言いますと、ナレーションだけである程度の意味合いが分かるのか。例えば、ナレーションを補う映像とか文字を入れるとなると、視覚障害者の方はその情報が欠落しますので、それは何らかで補うなり、そういった配慮が必要になるかなと思います。

もう一つは、41ページにあるディスプレイの件です。江戸東京博物館がリニューアルをしたときに、江戸城の模型を造って、江戸城の模型の周辺のところモニターを置いたのですが、車椅子で見たとき、車椅子の高さではそのモニターが全然見えない角度になってしまったのです。パースを見ますと、成人が立った位置でいろいろなことが想定されているように思われるのです。どこでもそういうふうになっているようなのですが。結局何が言いたいかということ、微調整できるような装置にしていただければそれでいいと思うのです。江戸城のときは埋め込み型になってしまっていたので、角度が全然いじれなかったのです。そうすると、結局、車椅子の方たちはそのディスプレイが何も見えないのです。そういうことのないように、その角度をある程度フレキシブルにといいいますか、見える角度に調整できるようなものにするか、あるいは適切な角度を想定していただきたいということです。

それから、のぞきのケースについて。高さが70センチあるのぞきケースというのは、今、私がいる石神井でもそうなのですが、小学生が平置きに紙を置いてしまうと全然見えなくて、こうやって飛び上がって見ていたりするのです。なので、このパースでは、これは斜台なのかちょっと分からないイラストになっているのですが、150センチなり160センチなりの方が立った位置からの見え方だけではなくて、ある程度背の低い人とか、車椅子の位置からの平置きにしたものの見え方ですね。そのあたりも一応御配慮いただくようお願いしたいと思っております。

北村事務局長 ありがとうございます。



今回御説明ができていないのですけれども、この展示においては、常設展示では併せてスマートフォンあるいはタブレットを用意して、アプリで見えていただくようなことも想定していきたいと思います。もし展示什器で解決できない場合はそういったアプリケーションを補足ツールとして活用することを併せて検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

松井構成員 ありがとうございます。

福田座長 ありがとうございました。

ほかにございませんか。石原先生、いかがですか。地元で参加されていますけれども。

石原構成員 場所が狭くなるのが心配で、いろいろなところの壁を取っ払って、物をもっと置いて説明したほうがいいのではないかという気がしないでもないのです。私の意見としてはそれくらいですね。ありがとうございました。

福田座長 しょうけい館のほうで。

北村事務局長 ありがとうございます。御指摘の意図も重々理解をしておりますけれども、流れとしましては、3階においては現状の施設の展示内容に即した形で、15年たちましたので、その課題が出てきた分に関しては解決をし、新たに展示をするものに関しては入替えをしていくという想定にしておりますので、現状の面積では自由度が足りてございません。2階については、先ほど御説明をいたしましたけれども、いわゆる団体見学と映像を見ていただく場所に関しては可動壁にいたしまして、少ない人数、多い人数、団体見学の場合ですと2クラス60名ぐらい入れるような形で、スペースを柔軟に使えるようなことをしてございますので、今、石原先生が御指摘の内容については、2階においてはある程度実現できているのではないかと考えております。さらに空間のフレキシビリティを高めることができないかというのは、詳細設計の中で検討してまいりたいと思っております。ありがとうございました。

石原構成員 ありがとうございました。

福田座長 では、尾立先生、どうぞ。

尾立構成員 常設展示されているものは、多分、品目の数が減ることになると思うのですが、何個から何個ぐらいに減る予定なのでしょうか。

しょうけい館 展示品目については、ただいま検証の段階でございまして、こちらも、今回は申し訳ないのですけれども、次回の会議のときにお示しができればと思って調整をしております。

実物展示のものを補うためにも、やはり選択型解説ディスプレイなどで足りない分は画像で提示していくとか、そういう手法も考えておりますので、3月の会議までお待ちいただけないでしょうか。よろしく願いいたします。

北村事務局長 実は、現状のショーケース、このA3の図面でお示ししておりますグリーンの部分については、現状の面積を基本的には確保してございます。あとは、これよりもっといい資料を御寄贈いただいたということで入れ替えていくことがありますので、施

設の面積自体としては延べ床で減ってございますけれども、展示のショーケースの面積としてはそれほど大きく減ってはおりませんので、何だか数が減ってしまったなというような印象を与えるということにはございません。詳細な内容については3月にまた御報告させていただきたいと思っております。

福田座長 ありがとうございます。

ほかはございませんでしょうか。

そうしたら、その次、管理運営システムのほう。今後のスケジュールを併せてよろしくお願ひします。質問漏れがもしあれば、これが終わってからまた質問していただければと思います。では、よろしくお願ひします。

株式会社ムラヤマ 続きまして、管理運営システムに関して御説明をさせていただきます。64ページを御覧ください。

まずは、管理システムの概要を御説明させていただきます。実際には、3階の展示室に入退場のセキュリティーゲートを設けまして、省人化を図る施設運営を計画しております。

2つ目に、資料の下半分に運営イメージを明記しているのですが、2階受付にチケットの発券機を設置いたします。来場者の方はこちらで発券しまして、それを持って3階の展示室へ上がっていく形になります。そのチケットを3階にありますセキュリティーゲートにかざしまして入場いただくという流れを考えております。正確な来場者数は、そのセキュリティーゲートを通することによってカウントする方法、または、その通過用のチケットの発券システムによってカウントする方法を検討してございます。

65ページ目が実際の入退場のフローイメージになります。「一般来館者」と書いてある部分が歩いて来館される方のイメージになります。2階のチケット発券機でQRコードが明示されていますチケットを発券いただきまして、3階に上がっていただきます。そして、QRコードをそのセキュリティーゲート、先ほどから「フラッパーゲート」と呼ばれているものですが、そちらにかざして入場いただきます。また、退場に関しましても、同じくセキュリティーゲートに行ってください、そこで退場するという流れで考えております。

次に、団体予約の来館者、車椅子を御利用の方に関しましては、2階受付でお声がけをいただきまして、職員による誘導をさせていただきます。そして、3階に上がっていただいて、セキュリティーゲートの横にあります運営用の扉から入場いただきます。退場に関しましても、同じように、運営用の扉から退場いただくという運営で今考えております。

北村事務局長 ちょっと補足をさせていただきます。

今の施設にはないこのフラッパーゲートを何でこんなに検討しているのかというところを御紹介いたしますと、現施設は単独館ですので、エレベーターにはしょうけい館に来た人以外乗らないということですが、移転しますビルは、4階・5階・6階・7階・8階ということで、いわゆるオフィスが入っていますので、このエレベーターに乗る人は上の階に行く人、2階、3階には誰が降りてもおかしくないという状況になります。

一方、受付においては、現状の施設では1階の受付に1人おりまして、そこで管理をする。2階に受付がありますけれども、要員は置いていないということ。2カ所に受付の人を配置できればいいのですけれども、これは今後の予算措置によって、場合によっては2階だけ受付の方を置くようなことが出てくるかもしれないということもございます。不特定多数の人がふらっと3階に来る、ふらっと2階に来る。そのときに施設の中の入場をどういうふうに管理していかなければいけないのか。現状のとおりやっていると、3階に来た方は、受付に要員がいなければいつでも中にふらふら入っていただけますので、それを何とか効率的に施設管理できないかというところで検討した内容でございます。

チケットというふうに申し上げておりますけれども、有料にするということではありませんで、来館をした方に関して、いわゆる半券をお渡しするという意味合いでチケットという言葉を使わせていただいております。

株式会社ムラヤマ 続きまして、誘導サイン計画に関して説明をさせていただきます。66ページになります。こちらが屋外・屋内のサイン計画になります。

まず、屋外誘導サインということです。今回、2階・3階にしょうけい館が入りますので、3階の室内側にしょうけい館のサインの掲出を予定しております。といいますのも、貸主様のほうでビル側の窓面にサイン等々を掲出するのはNGだというふうに規約としてございました。そこで、貸主の方との協議をさせていただきまして、展示室内側に壁等を立ててこういったサインの掲出をさせていただけないかという協議のもと、今、左側の写真の赤い部分のスペースにサインを掲示できるというところで合意をいただいております。こちらの範囲に関しましては、この窓面が消防の突入口になっておりますので、その突入口を避けると、現状赤く明示しております部分しか設置ができないという状況で、今、ここを計画として入れております。今、イメージというふうに書かせていただいておりますので、デザインに関しましては今後また調整をし、進めていければと思っております。

67ページになります。こちらが建物1階のエントランスの部分の誘導サインになります。左側の図に、 と書いてございます。図面の右側のほうに がありまして「入り口」と書いてあるのですけれども、これが建物の入り口になります。その左側の で、建物共通テナント名称サインで2階・3階にしょうけい館がありますという明示、 で建物の入り口置き式サインという形。現状のしょうけい館にも入り口の前の外のところにこういったものが置いてあると思うのですが、それと同じような仕様のものをこちらにも設置しようと計画をしております。

内容に関しましては、先ほどと同じように、またデザイン等はこれから調整をまいります。

68ページになります。1階の屋内誘導サインです。こちらが建物の1階入り口を入っていただいたエントランスホール内の誘導サインになります。 、 、 と計画をしまして、 は、32インチのサイネージモニターの設置を予定しております。これに関しましては、デジタルサイネージですので様々変わるような形で、例えば企画展の告知ですと

か、そういった情報を掲示できればと計画しております。 は点字案内板を計画しております。こちらに2階・3階しょうけい館の点字のフロア案内の設置を計画しております。

は、同じく建物の共通テナント名称サインで、2階・3階にしょうけい館がありますという名称のみが載るような形で計画をしております。

こちらの資料には書いていないのですが、その他の誘導サインとして、現状、地下鉄の入り口に案内広告を1カ所掲出していたのですが、もう既に使っておりません。今後、開館後、移転後に関しましては、地下鉄の広告枠の空きの状況を鑑みまして掲出するか否かというところを計画していければと思っております。

続きまして、今後のスケジュールに関しまして簡単に御説明をさせていただきます。70ページを御覧ください。

今月、12月に設計業務が完了となります。その後、年が明けまして、2月より施工業務が開始されます。来年の7月頃には施工業務が完了し、8月から引っ越し作業、開館準備を進めてまいります。移転・開館に関しましては、現状、秋頃を予定しております。これに関しましては現状のスケジュールですので、多少変更があることを御了承いただければと思います。

それに際しまして、現状の企画展示ですとか、この後は閉館期間に関して少し御説明をさせていただきます。

来年の閉館期間としましては、今、実際の施工業務が終わります来年の7月から9月、10月頃の2～3カ月を予定しております。また、それに伴いまして、イベント等が加わってまいります。今、年に2回企画展を実施しております。3月から5月に実施しております春の企画展に関しましては、過去に実施しました企画展を簡易な形で実施するという計画をしております。夏の企画展に関しましては、今、申し上げた閉館期間に入りますので中止と考えております。

以上になります。説明に関しましては全てこちらで終わりでございます。ありがとうございました。

福田座長 ありがとうございました。

それでは、この管理運営システム、それ以外でも結構ですけれども、何か御意見等ございましたら、よろしくお願ひします。

どうぞ。

川手構成員 今、3階の外側の窓に看板を出すという話がありましたが、その右側にあるこの形のものがこのままの形で入るのでしょうか。サインの内容イメージがありますが、イメージ的にいうと、これがそのまま入る感じなのですか。

株式会社ムラヤマ 今はまだ、名称と、受付が何階という内容しか入っておりませんので、デザイン、あとはどういう内容を掲示するのか含めて、今後、施工ですとか設計を進めていく中で検討できればと思っております。

川手構成員 私が思ったのは、「しょうけい館」というのはいいのですが、その

下に「戦傷病者資料館」という形がありますね。これが小さいかなという感じ。少し大きく出したほうがいいのかという感じを持ちました。「しょうけい館」といっても分かりませんから、こういう内容の資料館ですよというのを強調する意味で、ちょっと大きな字のほうが。1階も同じですね。

株式会社ムラヤマ 分かりました。

川手構成員 そんな感じを持ちました。

以上です。

株式会社ムラヤマ ありがとうございます。

福田座長 どうもありがとうございました。

ほかはございませんでしょうか。

松井構成員 すみません、たびたび申し訳ないです。

福田座長 どうぞ。

松井構成員 3階ではなく2階でチケット的なものをということですよ。ですから、3階に直接行ってしまわないようにということがある程度。これ、サイネージでも示されているとは思いますが、内容としてかなり分かりにくいかと思うので、例えば点字案内板のほうにも必ず2階で確認してくださいということを情報として入れておく必要があるでしょうし、当ビル2階受付という言葉だけで、3階に直接行っても入れませんということは分からないのではないかと思うので、一般の方にも分かるように、とにかく全ての方に、まずは2階に行ってくださいということが分かるような表示が必要かなと思いました。

以上です。

株式会社ムラヤマ 内容に関しましては、今の御意見を含めまして調整をさせていただきます。ありがとうございます。

福田座長 ありがとうございます。

今の話なのですけれども、現在は2階だけ行きたいという人、直接2階へ行く人もいるわけですね。例えば直接3階へ行っても入れない。

松井構成員 無人なので入れないですよ。結局、共通のエレベーターだから、そこを通過させるわけにはいかないから。

福田座長 それはそうです。その辺は、せっかく行きたいのにも思っても、面倒くさいと思わないのかなと思ったりしたのです。

北村事務局長 2つの観点があって、来ていただいた方にはより利便性高くということがもちろんあるのですが、オフィスビルの中のツーフロアに入りますので、ほかのフロアにいらっしゃる方、それから、何かふらっと来てしまう方も当然いて、そういう方をきちっと制御していくことも必要になりますので、非常に難しいところですが、今、両先生から御指摘いただいた意味合いとしては、来てくれる方にはスムーズに手間ないようにということは、サインも含めてきちっとやりつつ、いわゆる悪意を持った方も出てくるかもしれないので、そういう方についてはきちっとプロテクトしなければいけないということも

あります。その辺はバランスを取りながら進めていきたいと考えております。

福田座長 ありがとうございます。

ほかはございませんでしょうか。入館というのは、これまでとシステムが大分変わるようでございますので。

どうぞ。

鈴木構成員 幾つかあるのですけれども、1つは、入館の場合、3階の中は防犯カメラか何かつけているのですか。

北村事務局長 当然、防犯カメラはつけてまいります。設置の位置についてはまだこれからですけれども、現状の施設でもつけておいて、受付とか事務所でそれをモニターするというのは現状でもやっていますので、それは継続してまいります。

鈴木構成員 そうした場合、入館をそこまで管理する必要があるのかなというのがちょっと疑問にも思うのです。多くの方は受付に来ていただいてから3階に上がると思うのだけれども、エレベーターを使うと、そのたびにエレベーターを呼んで、2回乗ることになりますね。上の階の人たちにとってはそれだけエレベーターが来にくくなるということでもあるし、3階に直接行ってもいいのではないかという気がちょっとしました。というのが1つです。

もう一つは、今の「戦傷病者資料館」というのをもう少しはっきりというのはもちろんなのですけれども、このロゴだと、せっかく英語が書いてあるのに小さいというか、多分、この状況だと下から見るのは難しい。せっかくローマ字表記を併用するのだったら、2つつけるのなら1つはローマ字メインにして、1つは日本語メインにするとか、そういう工夫で。先ほど消防隊の突入口だから無理だとおっしゃっていたのですけれども、基本的には消防隊の突入口はこの赤い がついている2カ所のはずで、これはほかにも可能性があるのではないかと。ビルの管理者として余りやりたくないのは分かるのですが、この2枚は、せっかくい場所なので、来た人にもう少し目立ってもいいのではないかと思います。

ちょっと希望のみです。

北村事務局長 ありがとうございます。御指摘のとおりでございます。戦傷病者資料館のこのロゴはそのまま入れてございますので、これは当然デザインをし直してまいります。

それから、この掲示位置ですけれども、我々も横にばーっとなっていたほうが視認性も当然高いですから、それができればということベースにして考えつつ、突入口の問題もありますので、ここについてはさらにビル管理会社と調整を進めていきたいと思っております。一応調整はして、ここはオーケーですと言われたところまでではありますので、もうちょっとネゴシヤブルかどうかというのは再度調整してまいります。

それから、施設運営に関しまして、3階に直接来て、そこから入れてもいいのではないかと。この点に関しては、内部で相当いろいろな議論をさせていただきます。中の展示品を守るという観点、それから、お客様の効率的な誘導動線をどうするかということ、この両方を

もって、今、どちらかという、ある種セキュリティーをきちっと掲げる必要があるのではないかとこのシステムを採用してございます。関係各位と調整をした上で、より適切な最適なシステムを3月に御報告申し上げるようにしたいと思います。ありがとうございました。

福田座長 チケットを取れば監視システムが作動するということになるのですか。

北村事務局長 そうなのです。ペろっとした紙が出てきて、いわゆるQRコードみたいなものがついていて、それを2階でもらったら、3階に行って、Suicaのカードの代わりに、その紙をぴゅっとやるとぴゅっと開くというシステムを考えてございます。

福田座長 3階にも置いたらどうなのかなという気がする。余分な費用がかかるけれども。

北村事務局長 発券システムをですか。

福田座長 はい。

北村事務局長 実はそれで来館者カウントの想定をしているので、2カ所で出せると、それをどういうふうに見ていくかというところもあたりして、いろいろ細かいことをちょぼちょぼ考えたりはしてございます。相当いろいろなことを考えてはありましたが、幾つか御指摘をいただきましたので、総合的にもう一度検討してまいります。ありがとうございます。

福田座長 分かりました。

ほかにございませんでしょうか。

大変いろいろな御意見がございましたので、事務局というか、しょうけい館のほうでも本日の御意見等を参考にして、さらに十分検討していただきたいと思います。

本日はいきなり説明を受けたわけなので、十分にこなしていらっしゃらない先生方もいらっしゃると思いますけれども、事務局もこの辺を十分考えていただきながら、今後の計画に生かしていただければと思っております。

本日は、一応これで終わりたいと思いますが、事務局から何か連絡ありませんでしょうか。

櫻井補佐 特にございません。

福田座長 そうですか。

それでは、これで本日は終わりたいと思います。

次回の開催予定でございますけれども、例年どおり3月頃に開催することになっております。今回取り扱いました移転事業のほか、本年度の事業報告や次年度の事業計画についても取り扱うこととなります。

本日は、長時間にわたりありがとうございました。これをもちまして第11回「しょうけい館運営有識者会議」を終了いたします。ありがとうございました。